

産業廃棄物処理計画書	
28年6月9日	
都道府県知事 (市長)	殿
提出者 住所 大分県玖珠郡九重町大字田野 氏名 鷲頭栄治 2415の242 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	鷲頭牧場
事業場の所在地	玖珠郡九重町大字田野2415の242
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	肉用牛 200頭
③従業員数	2人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 - 全量自3堆肥化 動物の死体 - ① 処理 処理業者に委託

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

経営者がすべて管理処置する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	1892 t	1.2 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	1892 t	1.2 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1892 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1892 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 (27 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 (27 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	1.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.2 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は処理業者に委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	1.5 t	1.2 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
① 動物のふん尿は全量堆肥化し 自家利用する。			
② 動物の死体は処理業者に委託する。			
※事務処理欄			